

令和4年度第2回池田市図書館協議会会議録要録

日 時：令和4年11月27日（日）午前10時～11時30分

場 所：池田市立図書館 多目的室

出席者：（委員）小倉委員、藤原委員、大森委員、佐藤委員、中嶋委員、向田委員、入江委員、
中辻委員、平野委員、森脇委員

（事務局）大賀教育部長、林図書館長、塚原石橋図書館長、他職員2名

欠席者：なし

傍聴者：なし

議 題：1 役員選出
2 令和3年度池田市立図書館の運営に関する評価について

配布資料 ・第2回図書館協議会出席者名簿
・令和3年度池田市立図書館の運営に関する評価（案）
・池田市図書館協議会の会議の公開に関する要領
・池田市の図書館活動 令和4年版（令和3年度統計）

<大賀教育部長挨拶>

<委員任命式>

<委員紹介>

<役員選任>委員の互選により、会長に藤原委員、副会長に大森委員を選任

<会長挨拶>

会 長 令和3年度池田市立図書館の運営に関する評価（案）について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 前回の協議会の評価結果をご確認いただき、ご意見と結果の分析及び改善策の部分についてご審議いただき、本日の会議で決定した内容を、図書館ホームページで公開させていただきます。それではまず、（1）の基本的な利用に関する評価についてご説明させていただきます。

<事務局より説明>

会 長 令和3年度はオミクロン株による影響のなかで、インターネットを活用したサービスなどをすすめて、コロナによる停滞を極力払拭して活動していただいたことを評価させていただきました。今年度は石橋図書館の開設もありましたので、今後も有効な活用を期待したいところです。続いて（2）の「池田市立図書館運営基準」に基づく施設評価の「①多様な資料・情報の収集、整理、保存に努め、市民の読書活動を推進します。」についてですが、こちらは図書館も協議会も3項目全てAという評価になっています。次に

「②市民が必要とする資料や情報を提供することにより、「地域の情報拠点」として課題解決に役立つ図書館をめざします。」の3項目について説明をお願いします。

<事務局より説明>

会 長 皆さんのご意見はいかがですか。

委 員 本の予約についてですが、インターネット予約とカウンターでの予約の割合はどんなものでしょうか。

事務局 割合としてはインターネットの予約が年々増加している状況です。

委 員 『池田市の図書館活動』でも、年間約13万件の予約のうち9万8千件がインターネット予約というデータが出ていますね。

委 員 「ホームページやSNSの活用」についてですが、T w i t t e rではどのような取組みをされていますか。また、例えば予約用に登録しているメールアドレスに図書館の色々な情報を発信するといったことは可能なのでしょうか。

事務局 メールアドレスについては、予約本確保の際や、貸出本を延滞している際にご連絡するため、という形でご登録いただいておりますので、こちらから色々な情報を送る、という目的に利用することは難しいところがあります。メール配信サービスについては、利用者の方ご自身で登録していただければ、「新着案内配信サービス」をご利用いただくことが可能です。

委 員 確かに個人情報ですから、使用目的を明確にする必要があると思います。ただ、広報やホームページを見れば色々な行事が行われているということを知ることができますが、ダイレクトにメールで送っていただけると情報に気づくことができ、ありがたいように思います。

事務局 登録が必要になりますが、T w i t t e rではお知らせさせていただいています。

会 長 ほかにいかがですか。

委 員 広域利用サービスについてですが、池田市では今現在どのようなPRをされていますか。

事務局 ホームページでの案内のほか、紙ベースでの利用案内にも掲載しています。

委 員 高齢者の方など、普段ホームページを見ることが無い方に向けても、館内のポスター掲示などで紹介していただければわかりやすいのではないかと思います。

事務局 サービス開始当初はポスター等を掲示していましたので、また現在の形に反映させていきたいと思います。

委 員 イベントについてですが、Z o o mでの開催は難しいのでしょうか。

事務局 今年石橋図書館で行った講演会では館内でのライブビューイングという形でZoomでの配信ができましたが、配信環境に関するハードルがあったり、どんな行事を配信するかという選択も難しいところがあります。

委 員 やる意義や、何をするのかについて議論しなければいけないということですね。

委 員 配信を行うとすれば、アクセス数等のデータを活用して受講者のニーズを調べることもできますので、今後どんな行事をするかについても参考になるのではないかと思います。

副会長 おはなし会など、コロナ下で行事の参加人数が制限される状況では、本来であれば図書館に来館して参加したかったけれどできなかったという方や、非来館者に向けても、配

信によりご自宅等で見えていただくことができますね。次は実際に参加してみよう、ということにもなるのではないのでしょうか。教育センターでは、依頼があれば配信先等のリンクアドレスをＱＲコードとして発行することも行っていますので、相談してみてもいいと思います。

事務局 おはなし会については著作権の関係もあり、配信する場合は、許可申請等の課題があります。

委員 いざ配信となると技術を持っている人が必要であったり、どう配信するのかという点でも壁にぶつかってしまう部分がありますね。

副会長 教育センターにはＩＣＴ専門の担当者もいますので、協力を頼んでみてはいかがでしょうか。

委員 学校でタブレット端末を使っているの、教育関係でリンクして活用することも良いのではないかと思います。

委員 コロナ下で講座に参加したくてもできないという経験が自分にもありますので、自宅でも参加できるのはとても魅力的だと思います。

会長 常時何かを配信できるようなアドレスを開設できればいいですね。

それでは、次に子ども読書活動の項目について、皆様のご意見はいかがでしょうか。

委員 「ヤングアダルトサービスの充実」についてですが、展示コーナーで取り上げた資料の貸出率はいかがでしょうか。

事務局 統計的な数値はわかりませんが、日々コーナーやカウンターでの利用を見ていると、普通に配架しているものに比べて展示されている本の貸出しは多いと感じています。

委員 石橋図書館は近くに高等学校もたくさんありますが、池田市内の高等学校との連携や、高等学校に向けての図書館のＰＲなどについては、どのような取組みをされているのでしょうか。

事務局 石橋プラザのときから、宣真高校の生徒さんにおはなし会をしていただいたり、池田高校の生徒さんが展示コーナーを作成し、それをブックリストにまとめるといった取組みもしています。今後そういった取組みも更に広げていきたいと考えています。

委員 大阪大学との連携も良いのではないのでしょうか。

委員 そういった連携については取組み内容に入れて良いと思いますが、今回は入っていませんね。

事務局 完成したブックリストの配布は続けていますが、おはなし会や展示などは、コロナの影響もあり令和３年度内には実施していなかったもので、今年度の取組み結果としては含めませんでした。

委員 郷土資料や行政資料の充実についてですが、駅前に移転して、郷土資料コーナーの面積が狭くなっていると実感しています。市内の企業とタイアップをする等、池田市の紹介やＰＲを充実させるとより良くなると思いますがいかがでしょうか。

事務局 郷土資料コーナーにつきましては、今年度からスペースを少し広げ、郷土資料を使った展示コーナーを設置しました。今後も色々なテーマで展示を行い、池田市の特産物や歴史など、市民の皆さんに発信していきたいと考えています。

委員 先日五月山公園で「ウォンバットの日２０２２」というイベントが開催され、大変盛り上がりましたが、図書館にはウォンバットに特化したコーナーなどはまだないようです。

ね。市のイベントや観光面のリアルタイムな話題を展示やコーナー作りに反映させることも良い方法ではないかと思います。

会 長 ウォンバットや落語など、他市にむけた「池田といえばこれ」というイメージをうまく取り入れていくことは大事な視点だと思います。

事務局 これから郷土資料コーナーの展示も色々なテーマで実施する予定ですので、そういった連携もしていきたいと考えています。

委 員 「見学や職場体験の受入れ」についてですが、見学に来た子どもたちへの館内説明のときにカーリルタッチの案内はされていますか。カーリルは他の図書館と比較したりすることができて便利なので、案内があれば子どもたちも次回来たときにやってみたりと利用が広がると思います。

委 員 デジタルツールがどんどん普及していつていますので、「こういうこともできるよ」と案内のときに伝えることはとても良いと思います。

会 長 ほかはよろしいでしょうか。それでは次に、「④図書館ボランティアとの協力を深めるとともに、市民同士の交流の機会・場を提供し、市民がわくわくしながら集い、出会う、楽しい図書館をめざします。」の3項目についてはいかがでしょうか。

委 員 各種行事の開催について「市民同士が交流できる機会を提供する。」「市民グループ等の学習、発表の機会、場を提供する。」とありますが、具体的にはどのような取組みをされているのでしょうか。

事務局 現在はコロナの影響でそういった行事は全くできていない状況ですが、以前はたとえば「自分史」を作る講座を開催した際に、参加者の方が自主的にグループを作って勉強会をされていました。また、希望者が集まって朗読や交流を行う音読会というのも開催していました。今回は令和3年度の統計ということで、あまり行事や講座が開催できていないところではありますが、今後コロナの状況が落ち着きましたら、再開していきたいと考えているところです。

委 員 12月にダイバーシティセンターでツナガリエ石橋まつりを開催されるそうですが、石橋図書館ではどんなことをする予定ですか。

事務局 ダイバーシティセンター主催の行事ですが、それに合わせて図書館でもおはなし会やミニ寄席、スタンプラリーの3つを開催予定です。

委 員 以前の「連携してほしい」という意見が反映されていてすばらしいと思います。

会 長 それでは、最後の「⑤高齢・障がいなどの理由により図書館利用が困難な市民へのサービス拡充や情報提供の格差解消に努め、誰にでもやさしい図書館をめざします。」ですが、この3項目についてはいかがですか。

委 員 学童保育をしている方から、中国語やベトナム語を話される方が日本語を覚えようとしたときに苦労されている、という話を聞いたのですが、お子様で日本国籍ではない方や言語が日本語ではない方は今後も増えるかと思います。そういった方に向けての取組みがありましたら教えてください。

事務局 図書館としては、多言語対応の利用案内を作成しています。池田市にはアジア圏の方が多く聞いておりますので、中国語や韓国語、インドネシア語、ベトナム語、英語の五か国語版を発行しています。また、池田と石橋どちらの館にも多言語資料のコーナーはありますが、ツナガリエ石橋にはダイバーシティセンターの利用者の方も多く来られる

ので、特に石橋図書館では多言語資料の充実に力を入れて取り組んでいるところです。
また、今後は多言語のおはなし会も予定しております。

委 員 お子さんが日本語を勉強したいと思ったときに貸し出せる資料や絵本などはあるのでしょうか。

事務局 書込み式のテキストなどは置くことができませんが、可能な限り石橋図書館で重点的に所蔵するようにしています。絵本もできる限り集めていますが、インドネシア語やベトナム語などの資料は数も少なく、入手が難しい面もあります。

会 長 令和3年度はコロナの影響や移転などで取組みも難しかったかと思いますが、今年度からはどんどんすすめていっていただきたいと思います。

委 員 「図書館まつり」とはどういった行事でしょうか。

事務局 ボランティア団体の方と一緒におはなし会や体験コーナー等をするもので、以前は2日間に集中して開催していました。コロナの影響もありここ数年は開催できていませんでしたが、今年度は開催日を分けて、各ボランティアさんの体験コーナーや展示を行いました。

委 員 拡大写本や点字の本について、特設コーナーの棚ではなく他の本と同じように置いてあれば点字を知らない方にも知っていただける機会ができるのではと思いますが、それは難しいのでしょうか。

事務局 まずは支援資料が必要な方に資料の存在を知っていただくために、棚に埋もれていてはわかりづらいということもあり、特設コーナーを設置しているところです。

委 員 企画展示等でアピールしても良いかもしれませんね。

事務局 今後検討いたします。

会 長 それでは、ほかにご意見はありますか。全体にわたってのものでも構いません。

委 員 ヤングアダルトサービスの充実についてですが、『池田市の図書館活動』には年齢別利用状況の数値が掲載されていますが、この部分に前年までの数値も併せて掲載するとヤングアダルト世代の利用数について増減がわかりやすく、取組み効果の確認にもなるのではないのでしょうか。

委 員 年齢別利用状況をみると、全体に比べて高校生世代の利用が少ないようですが、市内の高校に向けての貸出しなどはあるのでしょうか。

事務局 団体貸出しサービスがあります。

委 員 高校は市外から通学している生徒も多いので、まだ図書館カードの登録をしていなかったり、図書館の存在自体に気づいていない生徒もいるのではないかと思います。そういった生徒に向けての取組みについては何かありますか。

事務局 「ティーンズ通信」というリーフレットを作成した当初に、高校と連携して生徒への配布をお願いしていました。今後も連携を広げていきたいと思います。

委 員 移動図書館についてですが、利用者の年齢層などどのような状況なのでしょうか。

事務局 図書館への来館や出かけることが難しい方の利用が多いため、年齢的には高齢者の方や乳幼児を連れた保護者の方などが多いです。働く世代の方については移動図書館の巡回時間が限られていることもあり、図書館まで来館される方のほうが多いようです。

委 員 移動図書館車に載せる本というのはリクエストをとったりしているのでしょうか。

事務局 利用のニーズを考慮して司書が資料を選んで並べています。たとえば年齢的に多い高齢

者向けの大活字本や、乳幼児向けのキッズ絵本などは多めに載せるようにしています。リクエストの受付けもしていますので、移動図書館の利用の際に予約の申込みをしたり、インターネットから予約した資料を巡回場所で受け取るという形で利用される方も多いです。

会 長 移動図書館については今年度から車も新しくなって小回りがきくようになったとのことで、巡回ポイントも増えたようですね。今後も駅から遠い方や高齢者の方が使いやすいようなサービスに取り組んでいただきたいと思います。

それでは、他にご意見等なければ令和4年度第2回の協議会を終了いたします。